

迎 春



№415

編集発行人 針谷宏一
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館

電話 03(5842)646
FAX 03(5842)6462
<http://www17.plala.or.jp/chian>
定価 50円

未来を含む

碓田のぼる

骨まで哭^なかすほどの政治にて事もなげ
に「骨太の方針」などと口曲げて言う
時代閉塞のむごき現状に耐えながらま
た年過ぎる深きかなしみ
広告球いくつか不^{あらが}況の空にあげ市場原
理主義の街に人ら抗う
殺し殺され戦場のごとき国になお生き
てゆくべき年を迎える
冬空は抜けるほど澄み幼な児の声は明
るく未来を含む

主 な 記 事

- 新年のあいさつと決意 2
- 新春随想 / 岩佐ダン吉・吉川春子・角銅立身 4
- 顕彰碑 / 「北海道農民組合発祥地」 5
- 時の焦点 / 世界から学ぶ年 5
- 横浜事件の「完全無罪」獲得への支援と同盟の課題 / 増本一彦 6
- 抵抗の群像 / 山崎友則 (富山県) 7

新年明けましておめでとうございませう

中央本部会長代行 神戸 照



昨年は同盟創立四〇周年。多くの記念行事も、会員の皆さん、協力団体など皆さんの活動で成功することができました。ありがとうございました。

私たちは、四〇年の歩みから、日本の侵略戦争と暗黒政治の告発、治安維持法犠牲者への国の謝罪と賠償を求める運動で、さらなる展望をひらきつつあることを自覚しました。

今、新しい政治を探究する民主勢力と国民各層の運動の広がりのなかで、私たちは先達の足跡をしつかり受け止め、引き続き五〇万署名と一万六〇〇〇会員の組織確立をめざして奮闘します。

会員の皆さん、協力団体の皆さんの一層のご協力をお願いしてご挨拶とします。

年頭の決意

北海道 外尾静子

ゆき詰まりの政権投げ出しを受
けついでものの、あまりの国民無
視、軽率な暴言続きに人心は離れ
ています。侵略戦争の正当化と美
化を専らとする論文を堂々と発表
し、幹部教育にも当たってきた自
衛隊トップ。これを長い間育成し
てきた靖国派、改憲勢力と、今年
こそは全力対決の年です。

戦後補償運動の発展

福島県 山口文彦

「私の書いたものはいささかも
間違っていない」。田母神前航空
幕僚長の強言を思いつつ、「戦後
補償運動の発展とこれからの同盟
運動」を熟読する。サルコジ仏大
統領がレジスタンスの碑に詣でる。
日本の戦後認識の底の浅さを本当
に痛感する。「ふたたび戦争と暗
黒政治を許さない運動」で、軛を
断ち切ろう

国民の怒りの中で

千葉県 中山 功

かつてない国民の怒りのなかで

賀正

会長代行

神戸 照

副会長

近江谷昭二 郎

増本一彦

富田 勝

溝渕政子

柳河瀬精

冨大信男

角銅立身

矢島恒夫

事務局長

針谷宏一

事務局次長

小池莊市

田中幹夫

常任理事

斎藤久枝

山崎 元

松井久雄

藤本増美

四津谷伸子

小口 巽

植田泰治

伊藤 俊

外尾静子

中央本部役員・名誉会長・顧問

支

宮田 汎

島津 昭

牛山靖夫

佐藤 一

北村直吉

久保田俊雄

水野晃治

塩田一行

井上敏江

岡本 康

引地延子

林 洋武

勝部庸一

久保文彦

中川悦良

宇野美代子

橋本幸夫

久野精司

上野隆司

会計監査

吉田忠文

佐藤滋朗

理事

北海道 横山博子

青森 高杉さと

秋田 藤田 実

山形 国井浩丞 大阪 木寺鶴夫

宮城 根本京子 大阪 島本高男

福島 加藤 起大 大阪 柴田雅子

栃木 小貫 曉兵 庫 築谷時雄

群馬 半田 正奈 良 細野徳弘

埼玉 加納幸子 和歌山 中平喜祥

千葉 中山 功 和歌山 森下澄子

東京 川口 弘鳥 取 草刈 司

東京 小野塚一雄 岡山 中元輝夫

東京 井上幸男 広島 片桐隆三

神奈川 小原 靖徳 島 大栗九人

神奈川 蓮見孝子 香川 宮崎文男

神奈川 小島達司 高知 柳原 知

山梨 高取国勝 長崎 松田雅武

長野 遠山茂治 熊本 梶原定義

新潟 小林與蔵 大分 遠入建夫

富山 小森 修宮 崎 天水貞照

石川 北口吉次 沖繩 上原清治

福井 吉田一夫 名誉会長

岐阜 片桐義之 桑原英武

静岡 松永和夫 顧問

愛知 柴垣鎌吉 松崎濱子

三重 加藤昌行 小林初江

滋賀 西田 精 都留忠久

京都 三原 哲 近藤一雄

大阪 桑山好司 松田岩男

支持急落、迷走する麻生内閣。

重大なことは前航空幕僚長の侵略戦争美化論であり、この背景には靖国派が多数を占めている政治が土壌となっている。自公政治の責任は重大。今こそ同盟の出番。

今年是全国大会。署名とともに会員拡大と支部づくりの大きな前進をめざしてがんばります。

同盟運動の躍進へ

静岡県 土屋 貢

国会も経済情勢も新年早々から波乱の幕開け。そして国会解散総選挙を迎えます。アメリカ国民は、昨年の大統領選挙で人種差別の壁を乗り越え、ブッシュの政治路線を厳しく断罪しました。

日本の総選挙は、政治の転換と同盟運動を躍進させる絶好のチャンスです。静岡県同盟も真の反戦・平和勢力の必勝を期し、全力を尽くしてたたかう決意です。

今年は大公云員の力で

長野県 佐藤 一

世界では、過去の歴史のなかでの「戦争犯罪と人道に反する罪」に対し、反省と賠償が行われている。日本は全く逆。首相は靖国派、

侵略戦争正当化もまかり通っている。長野県はかつて目標を達成したが、昨年は署名、会員も後退してしまっただけ。今年は大公云員の力でがんばりたい。

仲間ふやしに全力を

大阪府 井上敏江

今年も一つひとつの行事を成功させながら、要の署名目標の達成と仲間ふやしに全力をつくしたいと思っています。

戦争を知らない正しい歴史認識を持たない若ものの中に、平和の守り手としての同盟活動の意義をひろめ、一歩一歩確実に前進したいと思っています。

同盟の使命に誇りを

岡山県 中元輝夫

昨年六年ぶりに一万筆の目標を達成した力で、今年もそれ以上の署名を携えて国会請願に向け勢いを加速させようと思統一をしました。「治安維持法」がゆえに犠牲となった人や家族の無念を晴らす活動こそ同盟に課せられた使命であり、誇りでもあります。

迷走する麻生自・公政権を退陣に追い込み、民主勢力の前進で犠

牲者全員を救済する「特別立法」を国会で制定させましょう。

歴史認識に正しいケジメを

愛媛県 中川悦良

県本部を再建して六年目になりましたが、署名も昨年四千余までき達成をめざしてがんばっています。

そのために、航空幕僚長の「戦争と暗黒政治」への反省を欠いた発言などが示す情勢を討議し、日本の歴史認識に正しいケジメをつけさせるために、国賠要求実現の大切さを広く訴えて、目標を達成します。

事務局体制を確立して

鹿児島県 上野隆司

九州・沖縄ブロック会議が昨年鹿児島で開かれました。その時の講演を秋田県本部の会長の近江谷さんにお願ひしました。同盟の先進、秋田の今日にいたるまでの学習、組織、財政、署名活動を学び、地元からの十七名に大きな感動を与えました。その後、三名の会員を迎えましたが、新しい年を迎え、事務局体制を確立して、会員拡大、署名活動に奮闘する決意です。



小林多喜二が「蟹工船」を書いたのは、一九二八（昭三）年十月から二九年三月にかけてである。▼昭和初期

の大恐慌は二九年十月二十四日のウォール街の株価大暴落に始まると言われる。日本でも賃下げ、首切りが横行し失業者が街にあふれていた▼多喜二が「蟹工船」で生々しく描いた労働者への虐待と搾取は、その後も日常的に起こっていた。一九三〇年九月、カムチャツカ沖で操業していた蟹工船「捉捉丸」で、待遇改善を要求した漁夫らに残酷なリンチが加えられ、八人を死亡させた漁労長らが函館署に逮捕された（「朝日新聞」）▼「蟹工船」がいま若者の心をとらえ、労働組合ユニオンに結集し、金融危機の犠牲を労働者に転嫁する資本の攻撃への抵抗が広がっている。多喜二が「蟹工船」の巻末で熱っぽく訴えかけた「死ぬか、生きるか、だからな」「ん、もう一回だ！」そして、彼らは、立ち上がった、というくだりを思い出す。（佐）

新春随想



岩佐ダン吉

「鶴杉は啄木や賢治、多喜二らと並ぶ文学者だ。『反戦川柳』だけで括るのはやめてほしい」。彬の出身地である石川県の人たちから二度も聞きました。理由は聞きそびれたのですが、私は入営間もない21歳の彬が陸軍記念日に連隊長が軍人勅諭を読みはじめるやいなや、大声で「連隊長、質問があります」。軍隊内で「無産青年」を配布して治安維持法に問われる。これら事件の音が声高に喧伝されていることへの不快

反戦川柳人鶴杉

彬の川柳には命をかけた反戦句はむろん、清浄で深く私たちの心を打つ世界も多くあります。九条に赤信号が点滅する今も川柳にそぐわない題材と無視を決めこむ川柳人もいます。「あの時代は仕方なかった」と自分を免罪にする人もいます。嵐の中を勇氣と誠実に生きた彬に反戦川柳人はもっともふさわしいと私は思うのです。(あかつき川柳会幹事長 岩佐ダン吉)



昨年、私は治安維

持法国賠同盟の全国女性交流集会で「慰安婦」問題で講演し、分科会にも参加しました。

戦前、「女性

なるが故に性的な拷問を受けた」と聞き、権力の卑劣さに強い怒りを感じました。

「だから女性部は必要」と、先人の想いを受け継ぎ活動されているみなさんは、社会変革のエネルギーです。昨年十一月に東京で開催された「第九回『慰安婦』問題アジア連帯会議」には、韓国 中国 東チモール 吉川春子

女性の勇氣が世界を変えた

ル等六カ国の元「慰安婦」が参加。日本兵から受けた性暴力について証言の途中で絶句する場面もありました。

高齡化した被害者が存命中に日本政府の謝罪・補償を実現させようと誓い合いました。

「慰安婦」

の存在が戦後五〇年近くも日本社会には知られませんでした。被害女性が勇氣を持って名乗り出たことが運動を前進させ、米下院や欧州議会(二七カ国)で日本の謝罪を求める決議につながったのです。

今年さらなる前進を！(前参議院議員 吉川春子)



部会長 角銅立身

吉永小百合の佳代が二人の娘たちと夫滋(坂東三津五郎)と楽しい夕食を囲んでいた。翌早朝ドイツ文学者である滋が治安維持法違反で検挙される。政府批判につながる反戦を唱えたというのだ。

「母べえ」と横浜事件

「母べえ」と愛称で呼び合う仲睦まじい家族だった。映画「母べえ」を観た多くの人たちは、治安維持法という極悪非道な法律の存在を知ることができた。去る十月三十一日、横浜地裁で第四次横浜事件再審請求事件で、大島隆明裁判長は再審開始決定を告げた。その理由として、敗戦間もない四七年、被害者が拷問した特高を共同告発したおりの各自の口述書が再審開始の新証拠に採用、さらに記録の不存在について、「連合国との関係について不都合な事実を隠べいしよう」と「廃棄した可能性が高い」と指摘、そのことで「新旧証拠の対比が困難」という再審請求を認めないのは裁判所のとるべき姿勢ではないとした。(福岡県本部会長 角銅立身)

顕彰碑 探訪

旭川市東旭川に立つ石碑 「北海道農民組合運動発祥地」

ユニークな取組みで有名な旭山動物園の正門に向かって左へまわり、米飯川にかかる観月橋を渡って、三・五キロほど行くと道沿いの左側に「北海道農民組合運動発祥地」の碑があります。

この地、旧東旭川村米飯（ペーばん、現豊田）で北海道最初の農民組合である日本農民組合関東同盟米飯支部が、一九二五年九月五日結成され、直ちに小作料四カ年



二割減を実現しました。これに励まされて十月十九日、同北海道連合会が千二百人の農民を集めて結成式をあげました。「ながい封建的な地主制度のきびしい搾取をうちやぶる北海道農民の自覚的なたたかいが 天皇政府 地主の圧迫に抗して組織として確立されたのである」と碑文は記しています。

碑文は戦前戦後、農民運動の指導者であった五十嵐久弥の筆によるもので、一九七三年九月五日に建立されました。

この隣には八四年併設の顕彰碑があり、道運会会創立の陣頭に立った先覚者、荒岡庄太郎、重井敏郎、五十嵐久弥、松岡二十世、荒運治、新谷商夫と米飯支部創立の中核となった竹治金八、平野条八、渡辺和助の名が刻まれています。

なお、例年九月四日には農民連、農協、農民同盟、日本共産党などの代表が集まって碑前祭を行います。（同盟北海道本部 宮田 汎）

年のはじめにあたり、ぐっと眼を広げて「時代の視点」としてとらえてみました。

足許の日本。自公政権の党利党略により、どこまでもつづく麻生内閣の迷走。底なしの支持率の低下で、年明けも依然解散・総選挙ぶくみ。麻生の無策により三カ月も政治的空白、いまや「政局も政策」も待たなしの政情です。

一方世界の潮流は激動の二途。

アメリカで一月二十一日、

焦点 黒人大統領オバマ氏が
いよいよ政権の座に。

時の 十六ヵ月以内でのイ
ラク撤兵。公約した

「核兵器廃絶論」の二〇一〇
年NPT再検討会議への具体

的対応。アメリカ発世界経済
恐慌の二因である膨大な軍事

予算の削減など。オバマ氏の手腕
とアメリカの市民運動の高揚が注
目されています。

ヨーロッパでは、EU諸国は結
束を固めながら、各国一様に経済
危機を内需拡大による克服策へ。
どこでも、まず「消費税（付加価
値税）の引き下げ」がおこなわれ

ているのが特徴です。

アメリカの裏庭といわれていた
中南米諸国では、ほぼ大陸全域で
政治改革が進み、対米従属から抜
け出て政治的独立とともに、経済
自立政策を推進しています。南米
大陸の連帯と、親ロ・親中路線強
化と評されるほど広くアジア、ヨー
ロッパとの交流を深めています。

自由と人権問題でも、各
国民の歴史認識や政治意
識の普及向上と、議会制民
主主義のもとでの政治改革
により、国連人権委員会の
活動とも相まってスペイン、
オーストラリア、アメリカ、
フランスなど、世界各地で
ドミノ現象のように長年の
懸案の改善、解決がすすん
できています。

戦争と平和の問題でも、イラク、
アフガン戦争の早期中止と外国軍
隊の撤兵が国際世論となっており、
クラスター爆弾禁止の国際条約の
成立やアメリカとのミサイル共同
防衛を拒否したカナダ政府の対応
など、「大砲よりバタールを」の潮
流が強まりつつあります。（元）

世界から学ぶ年

○八年十月三十一日、横浜地裁第二刑事部(大島隆明裁判長)は、雑誌「改造」の編集員であった故小野康人氏の遺族が請求していた第四次再審請求を認容して、『裁判のやり直し』を命じた(以下、大島決定という)。

小野氏の治安維持法違反の罪状というものは、

●一九四二年八月、九月号の雑誌「改造」に細川嘉六の論文「世界史の動向と日本」を掲載するために編集・校正に関与したこと。

●細川が治安維持法違反で逮捕された後、家族を援助するために二〇円を抛出したこと、のいずれもがコミンテルンと日本共産党の国体を変革する目的と私有財産制度を否認する目的の遂行のためにする行為であるというのであった。

大島決定は、横浜事件の被告たちが言語に絶する数々の暴力と陵虐の拷問を受け、食料などの差し入れも認められず、極度に酷い衛生状態の留置場に長期間にわたって勾留されて、「コミンテルンと共産党の国体変革と私有財産制度否認の『目的遂行のためにする』

という、内面的意思について虚偽の告白をさせられた事実経過を論理的に綿密に検討して、小野氏をはじめとする横浜事件関係者に『目的遂行のためにする意思』があったとの証明があったとはいえない』として、無罪判決をすべきだとしたのである。

この大島決定は、横浜事件が細川論文に対する陸軍情報部による干渉に端を発したことにも触れて、故木村亨氏の第三次再審請求の東京高裁

の抗告

審決定

をさらに強化

した判断であって、この抗告審決定によって開始された「やり直し裁判」で、横浜地裁、東京高裁、そして最高裁が○八年三月十四日に引き続きおこなった『免訴』という、思想・信条・表現の自由を拷問によって弾圧した権力犯罪に対する司法の反省と責任の自覚を放棄して真実究明に蓋をした判例に抵抗し、裁判官の良心を貫こうとした注目すべき決定である。

横浜事件の「完全無罪」獲得

への支援と同盟活動の課題

本部副会長

増本一彦

こうし
た検察の
態度と、
最高裁の

(なお第三次再審請求の東京高裁、最高裁の『免訴』判決に対する批判については『治安維持法と現代』○七年春季号、○八年春季号の拙稿を参照されたい)

検察は大島決定に対して抗告せず、横浜地裁で、この小野・横浜事件の『裁判のやり直し』が始まる。検察は、被告がどんなに拷問を受けたとしても、最高裁の『免訴』の判例があるのだから、第三次再審と同じように権力犯罪に蓋をすることができると考えているのである。

『免訴』の判例に引きずられるような『やり直し裁判』でよいのか。横浜事件の被告たちに加えられた言語に絶する拷問、迫害、陵虐の実態を権力の闇に埋もれさせてよいのか。

今回の大島決定を受けとめる私たちの第一の課題は、この点にある。大島決定には、被告たちが特高警察官等によってどれだけひどい暴行と脅迫と陵虐を受けたかが、

被告らの「口述書」を引用して縷々述べられている。私たちは、小林多喜二の「一九二八年三月一日」で描かれた拷問にまさるとも劣らないこの拷問の実態を、警察権力の闇の真実を、国民に届けなければならぬ。

『このような拷問の実態にフタをしてよいのか』『このような拷問によってなされた虚偽の告白で有罪とされた被告たちを、ただ免訴として片付けてよいのか』『彼らを無罪としてこそ、警察権力の拷問を禁止する道に迫り込むことができるのだ』という世論を国中に広げることが、『無罪』獲得の道であろう。

私たち支援者にとっては、国民大衆のなかでの特高警察による拷問に対する責任追及こそ主戦場である。

私は、先の東京高裁の第三次再審開始決定と、今回の大島決定で引用されている被告等の拷問の実態の告発を、治安維持法犠牲者共通の被害体験として、広く国民に普及する契機となればと願っている。

抵抗の群像

生涯を農民運動に身を投じた



山崎友則

山崎友則は一九九八年十二月、東砺波郡南山田村(現南砺市)に農家の次男として生まれ、小学校卒業後、一九一九年にシベリア出兵に従軍した。

耕作地近くに軍の実弾射撃演習地があり、農業を営むには条件が悪く、一九二七年、大沢野村に三〇町歩の土地を所有し、開墾事業を行っていた大地主・内野信一の小作農として妻チヨと二歳になる長男を伴って入植した。

当時、開墾地は「富山の北海道」と呼ばれ、樫や榊などの雑木のほか笹藪、茨が一面に生い茂っていた。鶴嘴とスコップ、鍬で土を起すこと、出てくるのは石ばかり。それを山崎は、妻チヨとモッコで運んで、大きな石は固めて山にし

て、冬の間、三又を組んで吊り上げ、轎に載せ、雪の上を引っ張って動かしした。

やがて稲の作付け二年目を迎えると、地主は五年間は無年貢としていた小作農との約束を反故にし、用水費用を要求。古田にも増米を求めてきた。用水が不備な上に、地味が痩せていたため、稲丈は二、三〇センチ、一反に一俵も収穫がない中で、一九二九年十二月、山崎友則らが呼びかけ、全国農民組合富山県連合会大沢野支部を二十名余で結成、「水貢米絶対反対」「古田の増米反対」「年貢米の二割値下げ」「耕作地の取り上げ反対」などを掲げ、たたかいに立ち上がった。その後、農民組合は再三にわたり地主に譲歩を求めたも

のの聞き入れてもらえなかった。当時の『北陸タイムズ』はその時の模様を、「小作側を国賊よばわり 故意に地主から挑戦 怪漢を雇って暴行を働かす作戦に出 大沢野小作争議持久戦へ」の見出しで報じている。

昭和のはじめ、農業恐慌が深刻で、県内では、地主の土地取り上げが相次ぎ、一九三〇年に二二件だった争議が、翌年には一一四件に急増。一九二九年に組織された全国農民組合富山県連合会は結成二年余にして瞬く間に十八支部、十六支部準備会へと組織を拡げ、争議は相次いで法廷に持ち込まれた。その中でも大沢野の農民闘争は、地主、小作問題で組織として最初に争議に突入したもので、虐げられた県下の小作農を大いに励ました。

こうした思わぬ農民のたたかいに手を焼いた地主は、一九二九年十二月、土地を一方的に日本電力株式会社売却。翌年四月に傍系笹津土地興行株式会社を設立したことから、たたかいの矛先が土地会社に移った。同社は一九三一年、

農民組合の指導的立場にあった山崎友則ほか二名の土地に「立入禁止」の札を立て、土地返還訴訟を起こした。

山崎は、この時全農富山県連合会執行委員を務め、日本共産党富山県委員会発足と共に入党していた。

一九三一年十一月、警官が山崎の家に踏み込んだ。山崎は寝巻きのまま大久保用水、神通川を泳いで渡り、上京。その後、一九三二年一月、党中央の指示で茨城、栃木両県で全農全国会議派の指導にあたっていたが、共産党の組織準備、「赤旗」の配布を理由に、飯米闘争の最中の同年九月二日検挙され、治安維持法違反で懲役三年の刑を受け、宇都宮刑務所に服役した。

戦後、一九四五年、日本共産党富山県委員会の再建の中心的役割を果たし、県委員となる。また、全日本農民組合連合会常任執行委員や県農地委員も務めるなど、生涯を農民運動に身を投じた。一九六三年三月病死。享年六四歳。(富山県本部事務局長小森修)

小林多喜二祭はじめ各地の顕彰行事

北海道・小樽多喜二祭

日時 2月20日(金)

墓前祭 午後1時30分(小樽市)

奥澤墓地・小林家墓前)

音楽と講演の夕べ 午後6時

会場 小樽マリナーホール

野呂栄太郎没後75周年の集い

記念講演 児玉健次元衆院議員

日時 2月19日(木) 午後2時

会場 長沼町西1線北14番地

仏現寺

碑前祭 同日午後1時

長沼町 野呂碑小公園

西田信春没後76周年記念碑前祭

日時 2月11日(水)

会場 新十津川町

相沢 良碑前祭・記念集会

日時 1月28日(水)

会場 札幌 平和の滝 午前11時

宮田汎講演「治安維持法下で

の北海道の女性の闘い」

第44回秋田県多喜二祭

日時 2月21日(土)

午後1時30分開会

会場 秋田県生涯学習センター

記念講演「今に生きる小林多喜

二」碓田のぼる(歌人)

作品朗読「蟹工船」高坂裕子

主催 多喜二祭実行委員会

杉並・中野・渋谷

第21回多喜二祭

日時 2月20日(金)

午後6時30分開会

会場 なかのゼロ中ホール

記念講演 荻野富士夫(小樽商

科大学教授)

ピアノ 村上弦一郎

主催 多喜二祭実行委員会

2009年大阪多喜二祭

日時 2月28日(土)

午後1時30分開会

会場 大阪市立中央区民センター

『蟹工船』『てむかい』から

『叛逆』へ 尾西康充(三重大

学教授) 資料代 一〇〇〇円

兵庫・多喜二祭

日時 2月22日(日)

午後1時30分開会

会場 神戸市生田文化会館

報告「蟹工船と現代」(仮) 山

口さなえ(蟹工船エッセイコン

テスト大賞受賞者)

特別講演「蟹工船がいま問いか

けるもの」(仮) 田島 一(日

本民主主義文学同盟事務局長

参加費 一、二〇〇円

主催 兵庫多喜二祭実行委員会

「多喜二を語り合う集い

IN 松山」

日時 2月20日(金)

午後6時開会

会場 松山市民会館

主催 同盟愛媛県本部

〈寄贈図書〉

彼岸花―農民運動にさげた父

山本鶴男の生涯 朝倉彰子編著

事例から学ぶ科学社会学―その

時科学者は権力 権威にどう立ち向

かったか 高木秀男著 科学堂刊

定価本体 四〇〇〇円

反戦 平和へ先駆けた青春―久

木興治郎 不屈のたたかい 西田清
著 国賠同盟滋賀県本部刊 頒価
五〇〇円

農民の父 可児義雄―その発掘・

碑の建立 顕彰 和田昌三編著 郡

上一揆の会 可児義雄顕彰会発行

事務局 日誌

12月4日 全労連会館運営委員会

12月5日 「人権トーク」総務省前

12月8日 開戦67周年シンポ

12月10日 「不屈」編集会議

12月10日 田母神問題緊急シンポ

12月11日 3・8国際女性デー実

行委員会

12月11日 第62回解放運動合葬追

悼会式典実行委

12月12日 国際人権活動日本委

員会幹事会

12月19日 葛飾ビラ弾圧4周年決

起集会

12月19日 三役会議

12月21日 国際民主法律家協会総

会および50年史出版記念会

【訂正】本紙〇八年12月15日号4
頁の1段6行目「七月」を八月に。
8頁の3段6行目「県本部事務局
長」は県本部副会長に訂正します。